



受付印

令和 年 月 日

東京都

都税事務所長
支 庁 長 殿

法人事業税減免申請書

東京都都税条例第37条の規定に基づき、次のとおり申請します。

管理番号

本店又は主たる事務所の所在地 (本都が支店等の場合は本店所在地と併記)	〒	電話番号
(ふりがな)		
法人名		
(ふりがな)		
代表者氏名		①
事業年度	年 月 日から 年 月 日まで	の事業年度分
減免を受けようとする法人事業税額 (減免額の計算書⑫欄の額)		0 0 円
事由	「中小企業者による省エネルギー設備等の取得に係る事業税の減免に関する要綱」に定める対象設備を取得したため	

*減免額の計算書…「中小企業者向け省エネ促進税制による法人事業税の減免に関する計算書」(法人事業税減免様式その1)

<留意事項>

- この申請書は、東京都都税条例第37条及び中小企業者による省エネルギー設備等の取得に係る事業税の減免に関する要綱(平成21年3月31日20主税税第441号)に基づき、法人事業税の減免の申請を行う場合に使用し、上記の資料を添付して提出してください。
- 減免申請書の提出期限は、減免を受けようとする事業年度終了の日から2か月以内です(申告期限の延長承認を受けている場合は、延長後の期限までです)。期限後に提出された場合は、減免の適用を受けられませんのでご注意ください。
- 減免前の法人事業税額の全額を申告納付してください。減免申請内容を確認して減免の適否を決定後、当該減免決定額を還付します。

※ 処理 事項	発信年月日	
	通信日付印	確認印

<減免申請書に添付する資料>

- 減免額の計算書
(「中小企業者向け省エネ促進税制による法人事業税の減免額に関する計算書」(法人事業税減免様式その1))
- 対象設備の明細書
(「中小企業者向け省エネ促進税制による法人事業税の減免に関する対象設備明細書」(法人事業税減免様式その2))
なお、対象設備の明細書には、事業所等・設備ごとに以下の資料を添付してください。
 - ・受付印が押印された以下のいずれかのもの
 - ①地球温暖化対策報告書提出書の控の写し
 - ②地球温暖化対策計画書提出書の控の写し
 - ③特定テナント等地球温暖化対策計画書提出書の控の写し
 上記のいずれの資料も提出できない場合は、減免要綱第3(2)に規定する別に定める書類(「地球温暖化対策報告書提出書等の控の写しが提出できない場合の書類」(法人事業税減免様式その3))を作成し、提出してください。
 - *減免要綱…「中小企業者による省エネルギー設備等の取得に係る事業税の減免に関する要綱」(平成21年3月31日20主税税第441号)
 - ・対象設備が導入推奨機器であるとわかるもの
(環境局ホームページの導入推奨機器検索画面を印刷したもの)
 - ・対象設備の設置場所が事業所等であるとわかるもの
(例：不動産登記事項証明書、図面)
 - ・対象設備の取得日、事業の用に供した日がわかるもの
(例：納品書、固定資産台帳の該当部分の写し)
 - ・取得価額がわかるもの(例：納品書、領収書の写し)
- 税務署に提出した減価償却資産の償却額の計算等に関する明細書の写し
 - 法人税別表16(1) 法人税別表16(2) 法人税別表16(4)
 - 法人税別表16(7) 法人税別表16(8)
- その他の資料

条例規則別記第三十八号様式(甲)(提出用)